



2026年5月15日

各 位

会 社 名 MRK ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 岡本 雅文
(コード 9980 東証スタンダード)
問 合 せ 先 副社長執行役員経営管理本部長 中 研 悟
(TEL 06-7655-5000)

自己株式の取得に係る事項の一部変更に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日の取締役会において、当該事項を一部変更することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更理由

資本効率の向上と経営環境に応じた資本政策の一環として、戦略的な投資機会を含む成長投資や現在の自己株式の取得状況等を総合的に勘案し、取得方法の変更を行うものです。

2. 変更内容

	変更前	変更後
(1) 取得対象株式の種類	普通株式	
(2) 取得し得る株式の総数	6,000,000株(上限) (発行株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.2%)	
(3) 株式の取得価額の総額	600,000,000円(上限)	
(4) 取得期間	2026年2月26日～2027年2月25日	
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付け	① 株式会社東京証券取引所における市場買付け ② <u>自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付け</u>

(ご参考)

上記取締役会に基づき取得した自己株式の累計(2026年5月15日現在)

- (1) 取得した株式の総数 0株
(2) 株式の取得価額の総額 0円

以 上